

公益財団法人ソーシャルサービス協会

2025 年度(令和 7 年度)事業計画

2025 年(令和 7 年)3 月 7 日 第 55 回理事会

3 月 24 日 第 42 回評議員会

【I】 私たちをとりまく情勢

戦後 80 年を迎える 2025 年度は、私たちの日々の暮らしに直結しかねない緊迫した政治・経済状況が続くことが予測されます。2022 年 2 月 24 日からのロシアのウクライナ侵略は終わりが見通せず、戦争の惨禍は継続しています。2023 年 10 月 7 日からのイスラエルによるパレスチナ・ガザ地区などへのジェノサイドは、今年 1 月に双方の停戦合意が締結され、今後恒久的な停戦が継続されるかが焦点です。

さらに今年 1 月 21 日には「米国第一」を掲げるトランプ氏が大統領に再選・就任、第 2 次政権が発足。就任から早々、世界保健機構(WHO)からの脱退、気候変動対策の国際枠組み「パリ協定」からの再離脱、国連人権理事会からの離脱などの大統領令に署名し、中国への高関税賦課、ガザ所有・パナマ運河・グリーンランドなどの一方的な領土拡大などの発言などをくりかえし、国際的に批判・抗議がおきています。今後の世界経済・政治などに深刻な影響がおきる懸念がでています。

一方で、昨年 12 月、被爆者の立場から核兵器廃絶を長年とりくんできた日本被団協(日本原水爆被害者団体協議会)が「ノーベル平和賞受賞」したことは、平和を願う多くの人々にとり、大きな励ましとなって被爆 80 年の今年に引き継がれました。昨年、1 月 1 日に能登半島にて発生した地震対応も、「非常事態宣言」が解除されていない 14 年目に入る東日本大震災の被災地、とくに複合災害の福島県被災者・被災地の救済・復興などは依然としてすすんでいない状況です。2019 年 12 月・中国で新型コロナウイルス感染者が報告されて世界的にまん延した感染症は、2024 年 12 月までに世界で 700 万人(WHO 発表)が死亡し、その後も変異したウィルスが流行しており、いまだ終息していません。

- (1) 高齢者の安心できる生活をささえる公的年金制度は、1986 年の基礎年金の導入以降大幅な引き下げが続き、20 年以上の間、実質支給額が引き下げられ、年金だけではくらしが成り立たない実態となっています。「企業利益と国民の利益が一致しない時代」が続いています。低年金・無年金、労働力不足を補われ、賃金の低い非正規雇用制度により、高齢者等の生活困窮は拡大しています。
- (2) ソーシャルサービス協会の事業内容でもある介護事業分野でも政府の低介護政策が打ち出され、全体として提供体制の縮小、負担増の路線がつくられようとしています。2024 年度介護報酬改定に向けて個別サービスごとの単位数をふくめ

た改定内容が実施され、訪問介護の基本報酬について 2 %強の引き下げがはかれ、多くの訪問介護事業所での経営が困難に陥っています。(東京商工リサーチ調べで 2024 年の倒産は過去最高の 172 件)このままでは個々の事業所の存続はおろか、訪問介護事業そのものが崩壊してしまうことになりかねません。その他、高齢者の「高額療養費制度の上限引き上げをしない」など、高齢者の生活保障を後退させないとりくみが重要です。

このような状況のもと、私たちは公益事業の拡充をめざし、活力ある地域社会づくりに貢献する事業を推進します。

【Ⅱ】公益事業

ソーシャルサービス協会の存在意義を明確にし、地域社会に貢献する事業活動を地域社会で展開します。

(1) 高齢者、生活困窮者に対する雇用機会の提供のための事業

ア) 清掃事業を通じて高齢者の就労を促進

年金だけでは生活できない高齢者、生活保護受給者、無料低額宿泊利用で自立をめざしている生活困窮者を積極的に雇用して、旭川事業所、ワークセンターで清掃事業にとりくみます。当該事業の雇用者に占める 65 歳以上の高齢者の割合は、非常に高く 55.5%、70 歳以上では 43.6% (2024 年 10 月集計)と高い数字になっています。

今年度も高齢者をはじめとした生活困窮者の臨時的、短期的就労希望者に対する就労機会の確保および安定的な生活基盤の確保につながるよう、地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃業務等の受注に向けて事業展開していきます。

また、地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃等の仕事をおこなう場合、一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬事業等の許可が必要です。現在、北海道の旭川事業所と京都・ワークセンターでは、当該許可を取得し運営しています。

＊清掃事業全体で 3500 万円の収益を予定しています。

【旭川事業所】

I. 2025 年度方針・予算について

- 1、受注金額が減少したが、その分設計変更もあり人工数も減少。材料費の高騰などありましたが、昨年とほぼ同じの予算遂行。
- 2、事業所会議や運営委員会など事業をおこなうための意志統一会議などの計画
年 2 回、業務に関する安全等の会議

【ワークセンター】

I. 2025 年度方針・予算について

鴨川清掃の入札確保は絶対条件。草刈り等は高齢化と人員確保が厳しく、今後のあり方をふくめて見直しを考えます。

イ) 高齢者の就労の確保に向けた事業の展開(一般及び産業廃棄物収集運搬事業許可取得)

【ワークセンター】

I. 2025 年度方針・予算について

1、事業所運営について

1、事業所運営について

事業所会議や運営委員会など事業をおこなうための意志統一会議などの計画

- ① 事務同体制助新しくなるので、月1回の運営会議の定例化と中身の見直し。月間、週間でのマネジメントサイクルの徹底を図る。
- ② 生活困窮者部門では、全体の連携を強化し、現場の実践力アップと、効率化、教育をすすめます。
- ③ 関係各所との情報共有を進め、風通しのよい組織をめざします。
- ④ 清掃部門では管理者の育成をすすめる業務の引継ぎをおこなっていきます。
- ⑤ コンプライアンス態勢を推進し、法令や社会規範、職場ルールを守り、正直で誠実な事業と活動をすすめます。とくに、パワハラ、セクハラ、個人情報保護、情報セキュリティは法令順守します。
- ⑥ 各事業団、ソーシャルサービス協会京都事業所などとの連携を強め、協力・共同をすすめます。
- ⑦ 人員不足対応に積極的にとりくみます。
- ⑧ ホームページのリニューアルをおこないます。

ウ) 無料職業紹介事業及び職業訓練事業を含む就労支援事業

【ITセンター】

I. 2025 年度方針・予算について

1、事業所運営について

●職業訓練事業

開講月毎に各入校生の状況と能力を把握、スキルアップと再就職につながるようカリキュラムの議論の場を継続し、職員間の意思疎通をはかります。

就職活動を積極的におこなえるよう個々に声かけを実施。また、求人票を定期的に配布送信し、講師間で各訓練生の日々の情報共有をはかります。

2、事業方針

1) 現在おこなっている事業の改善および発展に向けたとりくみ

◆職業訓練事業

訓練募集期間の説明会用資料の内容を、就職意欲を高める内容に改善をはかります。

MOS 資格取得に向けた訓練である意思を高め、訓練カリキュラムの改善をはかります。

就職支援を電話、メール内容を個別に対応をはかります。

◆障がい者就労支援事業

現在のまま、利用者の事業内容を確認し、継続をはかります。

2) 職員研修計画（他団体との学習会）

◆職業訓練事業

①キャリアコンサルタント資格取得者の更新・研修を積極的に受講し、知識、技術、能力を高めます。

②厚生労働省のキャリアコンサルタント向け研修を受講し、知識を高め、次の世代の育成につなげていきます。

③サービスガイドライン研修を受講し、訓練が円滑にすすめるようとりくみます。

＊職業訓練等就労支援事業で 2,600 万円の収益を予定しています。

エ) 高齢者の就労確保に向けた介護事業

当財団は高齢者介護、障害者介護に約 25 年前からとりくみ、65 歳定年後の高齢者の雇用の促進と低所得労働者の介護に積極的にとりくんできました。2025 年度は居宅介護支援事業、訪問介護事業を中心に、仙台事業所、京都事業所の 2 つの事業所においてとりくみます。介護事業では、あいつぐ介護報酬の「改定」で小規模の介護事業所は、厳しい経営となっています。病院から施設でのリハビリ、そして在宅へとつなげていく介護事業所は、施設などを持つ大型の介護事業所がきわめて優位な施策となっています。小規模の介護事業所は、入り込む余地がありません。

さらに、2022 年度以降の介護サービス事業は、新型コロナウイルス感染の拡大で、利用者の生活環境や介護事業所の職員集団、そして利用者との介護サービスの提供者の間でも大きな影響を与え、必要なサービスも制限せざるを得なくなりました。

【仙台事業所】

I. 2025 年度方針・予算について

1、事業所運営について

財団本部との連携をはかりスムーズな事業運営をはかります。前年度につづき管理者兼介護支援専門員 1 人の体制となる予定です。日本介護支援専門員協会・宮城県ケアマネジャー協会への加入により介護保険他、各制度に関する情報収集、財団本部および各事業所からの情報を活用しながら事業を運営します。各種の研修には積極的に参加します。経理に関しては、継続して以前に従事していた事務担当者に相談、内容を確認。必要に応じて協力していただく。要介護者利用者 30 人以上・要支援利用者 2 人～4 人、合計約 35 人の利用者を安定した状態で確保できるようつとめます。

2、2025 年度事業方針

1) 現在おこなっている事業の改善および発展に向けたとりくみ
利用者拡大の計画

- 近隣の地域包括支援センターへ定期的に訪問、新規利用者を紹介していただくよう依頼します。
- 近隣の診療所、総合病院相談員への新規利用者を紹介していただくよう依頼。
- 地域の連携する団体・NPO などと連絡を密にして、団員の家族、親族、友人等を紹介していただく。
- 地域包括支援センターが主催する認知症カフェ等に事業所として参加することで近隣の方々と交流を深めます。
- 居宅介護支援事業………現在管理者・所長兼務するケアマネジャーが1人
現在は新規採用の予定はありません。

2) 職員研修計画（他団体との学習会）

- 仙台市・宮城県が主催する研修会には、必ず参加します。
- 圏域の地域包括支援センターが主催する研修会や集会には、参加します。
- 日本介護支援専門員協会が主催する研修会への参加。
- 宮城県ケアマネジャー協会が主催する研修会への参加。
- 圏域で実施している「認知症カフェ」等の事業所として参加することで交流を深めます。
- 財団内における所長会議、勉強会等に参加し、組織の一員であることを再自覚するとともに、事業の発展につとめます。

3) 予算について

- コピー用紙、光熱費等の必要経費を可能なかぎり減らします。

【京都事業所】

I. 2025 年度方針・予算について

1、事業所運営について

居宅介護事業所が休止中であるため、事業所の現状を含めてサービス提供責任者会議（毎週金曜日に開催します。

ヘルパー会議は、毎月最終金曜日の夜に研修を中心におこないます。

1) 現在おこなっている事業の改善および発展に向けたとりくみ

訪問介護は、在宅で安心してくらしていける訪問介護計画の作成が重要です。事務員を含む職員の確保は急務の課題です。あらゆる繋がりの中で採用できるようにしていきます。

職員のみなさんは、十分な休憩時間がとれないこと、休日出勤が定期的にある人など、奮闘をされている状況で疲へいしています。ゆとりある体制を整えていきたいと思います。職員の確保をおこないつつ、利用者さんの確保をしていきたいと考

えます。

休止している居宅介護支援は、新たなケアマネージャーを採用し、再開することを2025年度中の課題とします。また、障害者相談支援事業所の再開も検討します。

2) 職員研修計画（他団体との学習会）

○京都市内の介護事業所団体の研修に積極的に参加していきます。

○京都市内の介護事業を行なっている社会福祉法人と、サービス提供責任者とヘルパーのスキルアップの研修を検討中です。

3) 予算について

職員や登録ヘルパーが安心して、長く働き続けられるように、給与だけでなく、訪問介護に必要な資材などを厳選して準備したいと考えます。

オ) 資格取得に関する研修事業

移動介護従業者養成研修事業及び介護職員初任者養成研修等の事業をしていた事業所が、2019年(令和元年)12月末で閉鎖したため、現在この事業はとりにくんでいます。資格取得に関する研修事業は、機会があれば他の介護事業所でとりにくみたいと考えています。

カ) 高齢者向け諸住宅事業

現在、事業を開始するにあたり人材も予算も計上しておりません。各事業所における新たなサービス付き高齢者向け住宅への展開は、資金不足、現状の厳しい人手不足や不動産取得などを鑑みて事業展開は無理と判断しています。実施時期は未定。事業を開始する際には、内閣府公益認定等委員会に変更認定申請書を提出します。

(2) 生活困窮者に対する支援事業

今年度はワークセンターだけの事業展開となります。利用者のためのより良い支援をおこなえるように、各部門での情報共有をすすめ、関係機関との連携をより一層すすめていきます。

【ワークセンター】

1. 事業方針

1) 現在おこなっている事業の改善及び発展に向けたとりくみ

◆自立支援センター事業

昨年度も施設長がかわりましたが、今年度も施設長が代わり新しい体制で臨みます。昨年下半年から定員も12人から20人に増え、相談員も1人増となっています。居宅定着事業、日常生活訓練事業とも連携を強化し、生活支援もふくめ対応力向上をめざします。

◆訪問相談事業

昨年下半年より相談員が4人から3人へと1人減となりました。今期は相談業務の

事務所を移転し、居宅定着との合同事務所になり、緊急宿泊施設の利用者への対応、情報共有がやりやすくなることもあり、1人減の部分に相談員の技量アップでカバーできるようすすめます。

◆能力活用推進事業

現状では、事業をおこなう推進員の確保と利用者の確保がなかなかうまくいきません。前年実績を確保するようにつとめます。

◆ホームレス居宅定着支援事業

2022年(令和4年)度よりスタートし、着実に利用者も増加しています。昨年度より相談員2人体制で運営しており、今年度は事務所を移転し訪問相談と同じ事務所となることによって困窮者への支援を強められます。また、非常勤職員を1人配置する予定で、利用者への支援強化を強めていく予定です。

◆日常生活訓練事業

昨年下半年より。職員3人でスタート。より一人ぐらしに近い環境で地域生活への円滑な移行を支援するとりくみで、まだまだ手さぐりの状況です。今年度は安定的な運営ができ、今後の困窮者支援の基盤づくりとなるようにすすめていきたいと考えています。

◆能力活用推進事業

昨年同様、事業をおこなう推進員の確保ができていません。また、事業を利用する利用者の減少もあり、事業自体がじり貧の状況です。今年度も現状維持ができるようすすめていきます。

2) 職員研修計画

引き続き、生活困窮者自立支援期間研修や関係機関の集まる研修等の参加を強めます。また、各種資格取得への援助もおこなう予定です。部内での合同の事例研修などもすすめます。また、昨年度から大学の福祉関係の研修生も受け入れており、今年度も研修生を受け入れる予定です。また、訪問相談事務所移転にともない、その事務所3階部分の空スペースを利用した関係団体との連携、交流などのとりくみもすすめていく予定です。

3) 予算について

生活困窮者部門は、前年度予算で計上。

事業経費は約1200万円。支出は前倒しで採用などをおこなうため、人件費は上期分が増加する予定。

また、最低賃金のアップ、年休の発生などの経費の増加も見込まれ、新年度からきびしく推移する見込みです。

4) 新規事業について

生活困窮者支援事業のひとつとして国土交通省が所管する「居住支援法人事業」を京都府から認可を受けるため、内閣府公益等認定委員会に変更認定申請をすすめています。財団は、内閣府公益等認定委員会の担当者と面談をした際に新規事業についても相談し、準備をすすめています。

【Ⅲ】収益事業

1. 賃貸業として

財団本部での貸室、賃貸業は、東京・新宿区の全日自労会館は 1 階のテナントは契約更新を継続しています。同北区滝野川のユニオンコーポ会館の空き室であった 1 階のテナントの空き室は 2025 年 2 月に入居希望があり満室となる予定です。

賃貸業収益として、約 900 万円を予定しています。

2. 介護利用者の送迎

青森事業所にて、委託を受けておこなっていた送迎業務は、委託法人の病院建て替えにともない 2019 年(令和 1 年 12 月 31 日)に閉鎖となりました。

3. ホームページ関係・障がい者ソフト販売、支援マーク事業等

①ITセンターのホームページ関係は競争入札のため、金額面で落札できず停滞をよぎなくされていますが、2025 年度は現状維持をはかります。

②障害者用ソフト販売は、自動でホームページを読み上げるソフトを販売する事業であり、障害者支援にもなる事業です。

③総務省発令の Web ガイドラインにそってホームページを診断するウェブ・バリアフリー診断事業をすすめていきます。また、日本語のホームページを自動で外国語に翻訳するソフトは、外国人へのアクセシビリティに効果があり、国際化の時代に沿ったサービス提供をすすめていきます。

ホームページ(HP)事業で 2,000 万円の収益を予定しています。

4. その他

当財団本部において寄附を募っていますが、さらに効果的なとりくみができるよう検討します。

以 上